|  |
| --- |
| **｜** お知らせ |
|  |
|  **連盟からのお知らせNo.42** |
| 投稿日：2021年2月24日 最終更新日：2021年2月24日 カテゴリー：[2020年度](http://fjbbl.jp/fjwp/info-cat/2019%E5%B9%B4%E5%BA%A6/) |

○市内春季大会は緊急事態宣言解除後の翌週から始める予定です。

○今年度の定期総会は書面議決で行います。

○西部地区審判講習会は中止となりました。

○埼玉南部春季大会は中止となりました。

**1.連盟常任理事会****報告（2/21）**

2月21日に行われた常任理事会の決議事項については、チーム代表者にお聞きください。

主なものを記載します。

(1) 会長、副会長、会計役、監査人の推薦があり、それぞれ承認されました。

(2) 市内春季大会は現在発令中の緊急事態宣言が解除された翌週から始める予定です。

(3) 定期総会は新型コロナウィルス対策のため書面議決で行います。後日、ご案内します。